

回収できるもの

○金属性粗大ごみ ※半分以上が金属の粗大ごみが対象です。

分 類	回 収 品 目
日用品類	ガス炊飯器、スチール製の机・椅子・ロッカー・書庫等
機械類	耕運機、田植機、トラクター、コンバイン、精米機、脱穀機、ミシン、編物機、コタツ（金属部分のみ）等
乗物類	自転車、三輪車等（自動車は除く）
その他	トタン、ドラム缶、アルミサッシ（ガラスを取る）、鉄パイプ等

○小型家電製品 ※電池が入ったものは回収できません。外してください。

分 類	回 収 品 目
電気機械器具	電子レンジ、炊飯器、空気清浄機、扇風機、電気カミソリ、掃除機 ドライヤー、ファンヒーター等
通信機械器具	電話機、ファクシミリ、携帯電話、タブレット端末
電子機械器具	DVDレコーダー、音楽プレーヤー、デジタルカメラ、インクジェットプリンター（インクカートリッジ）等
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機
電子玩具、楽器	ミニ電子ゲーム、ハイク系トレンドトイ、エレキギター
電動工具	電気ドリル、電気のこぎり、他電動工具
付属品	リモコン、ゲーム用コントローラ、ACアダプタ等



○リチウムイオンバッテリー類※製品・機器から外せるものは外してください。

分 類	回 収 品 目
リチウムイオンバッテリー	リチウムイオンバッテリー、モバイルバッテリー、 バッテリー内蔵機器（バッテリーを取り外せない製品）

●回収できないもの

分 類	回 収 出 来 ない 品 目
電池	乾電池、コイン電池、ボタン電池※市役所・公民館等で回収を行っております。
家庭電化製品	エアコン、テレビ(プラズマ、液晶も含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 ※家電リサイクルに該当するもの パソコン本体等 ※パソコンリサイクルに該当するもの 天井設置用の照明器具、レーザープリンター（トナーカートリッジ） 除湿機、冷水機等
日用品類	木製品（家具、ベッド等）、マット、ソファ、ガラス類、陶器類等、 電気カーペット、電気毛布、キャリーバッグ
カー用品	バンパー・ヘッドライト・シート等の金属以外のパーツ、チャイルドシート
玩具類	乗用玩具、手押し車、家庭用すべり台（プラスチック、木製のもの）
その他	タイヤ、ガスボンベ、消火器、ブロック、電動マッサージチェア、スキー・スノーボードの板等、噴霧器、ゴルフバッグ、スキー靴、金庫

お問い合わせ
生活環境課 生活グループ
電話 73-8017